

# 加賀地域森林計画の変更（案）の概要

## ○計画期間

令和4年4月1日～令和14年3月31日の10年間

現行計画の経緯

樹立：令和3年度（令和4年1月14日公表）

変更：令和4年度（令和5年1月13日公表）

## ○対象とする市町の区域

金沢市、小松市、加賀市、能美市、白山市の5市

## ○現行計画からの主な変更

### 第2章 計画事項（共通編）

全国森林計画の修正にあわせ、以下の事項の文言を追加

- ・ 花粉症発生源対策
- ・ 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律
- ・ 太陽光発電の開発許可にあたっての面積要件の引き下げ
- ・ 宅地造成及び特定盛土等規制法の規制強化

### 第3章 計画事項（加賀森林計画区編）

#### 第4-2 保安林の整備及び治山事業に関する計画

治山事業地区数	現計画	今回計画	増減
	116 地区	117 地区	+1 地区

\*現行計画の期間中に発生した豪雨による浸食を踏まえ、1地区を追加。

#### 第5-2 林道の開設及び拡張に関する計画

林道拡張	現計画		今回計画		増減	
	79 路線	改良 490箇所 舗装 74 km	80 路線	改良 490箇所 舗装 74 km	+1 路線	改良 +0箇所 舗装 0 km

\*台風や豪雨による山地災害に備えて、緊急的な森林整備の必要性が生じたため、既設林道の輸送力の向上と安全確保を図る目的で新たに1路線の林道の拡張を追加。